

ボランティアセンター通信

発行：社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会



夏本番を迎え、厳しい暑さの日が続いています。夏を迎えても今なお新型コロナウイルス感染症拡大が予断を許さない状況が続いています。手洗い・うがい・マスク・アルコール消毒などの感染症予防をしっかりと行うようにしましょう。また、気温・湿度ともに上昇するこの時期は熱中症の危険性が増します。十分注意してください。熱中症予防のポイントは『①水分・塩分補給②日差しを避ける③涼しい服装④エアコンや扇風機を上手く使用する』です。ボランティア活動保険では熱中症も補償の対象となっておりますので、ご加入がまだの方はご加入をお願い致します。

お知らせ

ボランティア活動をする際の新型コロナウイルス感染症拡大防止の留意点について

新型コロナの影響により、ボランティア活動を自粛されたり、休止されていたボランティアさんも少しずつ活動を再開されている方がいらっしゃると思います。コロナ禍において、ボランティア活動をする際の感染症拡大防止の留意点について、下記をボランティア活動の参考にしていただくようお願い致します。

- ◆接触回数が多い箇所や備品、場面等を洗い出して重点的に消毒する等の対策をする。
- ◆飛沫感染防止のため、歌ったり、大声を出したり、息が荒くなるようなプログラム・場面等を洗い出す。
- ◆活動の方法、プログラム、手順、準備する備品・消耗品等を見直す。
- ◆3密(密集・密接・密閉)を避ける、マスクの着用、手洗い手指消毒等の基本的な感染対策をする。
- ◆1回あたりの参加人数を少なくして実施時間を短くし、実施回数を増やす方法も考える。
- ◆活動の見学や視察等の受け入れは避け、電話やWEB会議等で対応する。
- ◆発熱(37.5℃以上、もしくは平熱より1℃以上高い)、風邪症状がある場合や家族に発熱、風邪症状がある場合は参加を見合わせる。
- ◆マスク等により咳エチケットの対応をお願いする。会話時や歌唱時には必ずマスクを使用し、換気を行う。
- ◆人と人との間隔が2m(少なくとも1m)以上取れるようにする。
- ◆参加のルールを設定しチラシ等で周知する。
- ◆発症者が出た時のために名簿を作成し参加者の把握をする。
- ◆活動終了後は備品等の消毒を行う。
- ◆帰宅後の手洗いを徹底する。



『鈴鹿市新型コロナ対策緊急助け愛募金』についてのお知らせ

令和2年6月22日にスタートした「鈴鹿市新型コロナ緊急助け愛募金」には、多くの個人、法人、団体等からあたたかい募金が寄せられています。ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございます。

いただいた募金の一部から新型コロナによる収入減で、今日明日の生活に困っている方たちへの食糧支援を実施しております。引き続き、みなさまの温かいご支援とご協力をよろしくお願い致します。



【募金額】 2,460,219円(87件)

【食糧支援(約1週間分)セット配布数】 166名分

【令和2年8月7日現在】



※ 詳細については社協ホームページ「緊急助け愛募金」をご覧ください。

<https://www.suzuka-shakyo.or.jp/bokin/>

令和2年度「第27回大和証券福祉財団ボランティア活動助成金」について

- ◇応募課題 高齢者、障がい児者、児童問題等に対する ボランティア活動
- ◇対象 ボランティア活動を目的とした団体・グループ（学生のボランティア活動も積極的に支援）
- ◇助成金 1団体あたり30万円を上限
- ◇助成期間 令和3年1月1日～令和3年12月31日の活動に対して助成
- ◇応募方法 所定の申込書を財団事務局宛てに郵送してください
- ◇申込書請求 下記財団へ電話又はFAXにて申込書をご請求ください
また、下記ホームページからもダウンロードできます
- ◇応募期間 令和2年8月1日～令和2年9月15日（当日消印有効）



※申込みに際して、社会福祉協議会、もしくは共同募金会等の推薦を受けてください
※平成29年度（第24回）以降に、助成を受けた団体・グループは、本年度の応募資格はありません

【問い合わせ先/申込書送付先】

〒104-0031 東京都中央区京橋1-2-1 大和八重洲ビル 公益財団法人 大和証券福祉財団
Tel: 03-5555-4640 Fax: 03-5202-2014 HP: <http://www.daiwa-grp.jp/dsf/index.html>

「公益財団法人三重ボランティア基金」寄付のお願い

公益財団法人三重ボランティア基金は福祉のまちづくりを創造することを目的としてボランティア活動の支援を行っています。更なるボランティア活動の発展のためにご寄付をお寄せいただきますようお願い申し上げます。
皆様からお寄せいただきました寄付金については三重ボランティア基金の「寄付金取扱い規程」に基づいて有効に活用させていただきます。なお、三重ボランティア基金は三重県知事より「公益財団法人」として認定を受けておりますので、税制上の優遇措置が適用され、所得税（個人）、法人税（法人）の控除が受けられます。
募金箱を鈴鹿市社会福祉センターの窓口に設置しております。
みなさまのご協力をよろしくお願い致します。

鈴鹿市災害ボランティアセンターで
災害時に活用する備品にも
使われています。



【お問合せ先】

公益財団法人三重ボランティア基金 事務局
〒514-0003 津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2F
Tel: 059-227-9994

ボランティアに関する最新の情報や、ボランティアグループの活動紹介
ボランティアセンター事業の紹介等を随時更新しています。

鈴鹿市ボランティアセンターホームページ
www.suzuka-shakyo.or.jp/volunteer



鈴鹿市ボランティアセンター



ボランティアさんのお手伝いが
必要な団体さんは
是非ご一報ください！

ボランティア通信に掲載させていただきます。
（※掲載枠には数に限りがございますのでご了承ください。）



◇ボランティア活動、ボランティア通信へのお問合せ、申し込みは…
〒513-0801

鈴鹿市神戸地子町383-1 TEL(059)382-5971/FAX(059)382-7330

E-mail: s.syakyo@suzuka-shakyo.or.jp 担当: 坂・土岐

* お問い合わせは月曜日～金曜日<8:30～17:15>にお願いします。

